

第2回秋田市河辺地域公共交通研究会議事録

開催の日時 平成20年8月8日(金)午後2時から3時35分まで

開催の場所 秋田市河辺公民館

委員の定数 18名

出席委員 13委員

欠席委員 5委員

議 題 (1) 本市の財政状況について
(2) 生活バス路線維持費補助金等の推移について
(3) 岩見三内線の分析について
(4) 他都市の事例紹介

事 務 局 (開会)

事 務 局 (新任委員紹介)

会 長 (あいさつ)

議事に入る。はじめに、(1)の本市の財政状況についてである。これは、前回の研究会において、このあと、地域における公共交通のあり方について議論していく際、市の財政状況も大きな要素になるといったようなことから、それについても説明してほしいといった委員の要望に対するものである。
説明を求める。

事 務 局 (資料1により説明)

会 長

次に、(2)の生活バス路線維持費補助金等の推移についてと、(3)の岩見三内線の分析についてである。これも、前回の研究会において、岩見三内線の運行実績はどうなっているのか、また、市の補助金の実態はどうなっているのかなどといったことに対する確認の意見があったことから、説明をするものである。
説明を求める。

事 務 局 (資料2、資料3により説明)

会 長

詳細な説明があった。この中で、御所野から和田駅前間、和田駅から岩見三内間、それに岩見三内以降の3つの区間について、バス利用の実態調査に基づく結果等の説明があった。
この中で、岩見三内以降の区間については、雄和地域のユーグルより厳しい状況であるといった説明があった。岩見三内線については、このままの状態が続くと、路線の維持が難しいといった分析の結果のようである。
さらに、県の補助制度の見直しにより、補助金の減額といったようなことになると、状況はさらに悪化するといったような説明もあった。
これまでの説明で、委員から質問等はないか。

委 員

岩見三内線の営業係数が高いというのは、乗車人員が少ないということに全てが起因するのか。

事 務 局

そのとおりである。運行にかかる経費は、基本的にはどこでも同じである。したがって、乗降の多少、運送収入によるものである。

委 員

バスを利用させてもらっている一人であるが、データを見て驚いた。路線バスの運行には大きな負担があるということは改めて認識できたが、このあとどうしたらいいんだろうというのが率直な感想である。

会 長

一週間の利用実態を年間に置き換えて推計した結果ということのようである。調査の方法論になるが、この方法が、路線バスの利用実態を端的に表すベストな方法と考えて良いか。

事務局 この方法は、調査員が一週間全てのバスに乗車して、各停留所毎の乗降者数を全て調査したものである。この調査結果に52週を乗じて得た推計値であるが、1年間、全てのバスに乗車して実態を調査することは不可能であり、実態に即した結果であると考えている。

また、調査時期についても、小中学校の長期休業の時期を避け、10月から11月の時期を設定しており、バス利用の平均的な数値を得るためには最適な時期と考えられ、そういった面からも利用実態を端的に表したものと考えている。

委員 この調査の際には、例えば、小中学生の通学だとか、高齢者の通院だとか、そのように利用者の客層を把握するような調査も行っているのか。

事務局 小中学生、学生、一般、高齢者、この4区分での利用実態は、この調査の際に把握している。

委員 そのデータは。

事務局 各停留所毎に、4区分での乗降データのため膨大になる。必要であれば、次回に提示することは差し支えない。

会長 他にないか。ないようであるが、説明のとおり、岩見三内線の現状分析の結果では、利用者が大幅に増加しない限り非常に厳しい状況であるといったようなことについて、各委員、共通の認識を得たのではないかと考えるところである。

前回もお話をいただいたが、改めて、秋田中央交通の委員から、運行事業者として岩見三内線を今後のどのように考えているかについてお聞かせをいただきたい。

委員 基本的には、郊外部の不採算路線について秋田市がその取り組みを進めていこうとする計画に沿って考えていきたい。平成20年度に雄和線、ユージュル、岩見三内線等の南部地域、平成21年度が太平線等の東部地域である。

加えて、先ほどお話しがあったとおり、県の補助制度が平成22年4月から変更になるといったような状況もある。粗い計算になるが、新しい補助制度になると、現在の補助金の半額程度になるものと予想している。

大変厳しくなることは明らかであり、計画に沿って21年度末、平成22年の3月末までには、先の不採算路線の対応をしたいと考えているところである。路線の廃止は、法的には6カ月前までにとということになっているが、当社では少なくとも1年前にはそのことをお伝えし、新たな対応、いわゆる代替交通について皆様と一緒に検討をしていきたいと考えている。今のところ、南部地域の各路線の廃止は来年の9月を目途としている。したがって、行政とも相談をしていくことになるが、1年前を目途に申し入れをしたいということから、今月中には社内で合意を得る形で進めていきたいと考えているところである。

この中で、路線の廃止、代替交通の導入といった形になったときに、社としてどこまでバスを運行させることができるかといったことになるが、今のところの想定としては、先ほどの図面にあったが御所野交通広場、ここまでは秋田中央交通としてバスを運行できると考えている。したがって、このポイントが結節点と考えていただいてよろしいのではないかと、現時点ではそのように考えている。

会長 委員から、運行事業者としての考え方を話しいただいた。皆さんから質問やご意見はあるか。

委員 バスを利用する者として、バスの利用実態の調査結果、路線維持のため多額の税が投入されていること、大変よく理解できる。

当局に確認をしたい。この研究会はどのような位置づけなのか。地域の代表に説明をし、住民からイエス・ノーの判断をいただいたというような、そのような役割の組織なのか。決定権を持ちえないのはよくわかる。研究会の位置づけを確認した上で、次回からの参加の是非を決めたいと思う。

事務局 早晚、運行事業者である秋田中央交通からは廃止の届けが出るのが予想される。何らアクションもせずに傍観していれば、その時点でバス空白地域になる。それで良ければそれでも良いのだが、そうではなく、地域から公共交通としてのバスを失いたくないという地域の意思があるのであれ

ば、そのためにその方法を考えましょうということ。それも、行政からの一方的な提案でなく、地域に住む皆さんの提案により、より使いやすいものにするために意見を交わし、路線バスの廃止があるとすれば、それまでに検討し、代わる新しい交通手段を構築する組織と考えてほしい。最終的な決定は、地域公共交通会議という機関になる。

委員 何ら、責任を感じることなく、市民の中から選ばれた研究会のメンバーとして、自由に意見を述べればいいのだと理解した。この委員は、各団体からの推薦で来ているもの。所属団体の意見の取りまとめ、団体への会議結果の報告といったことがあるべきなのか、あるいは、個人の意見を述べるだけでいいのか。その辺のスタンスもある。今日の説明を聞いても、岩見三内線の方向性は明らか。この研究会が、この先の結果の防波堤となるもの、言葉は悪いが、行政に利用されるものだとすれば、ある意味大きな迷惑。決定権のない組織だとはしながらも、何らかの結果が出ると住民はそうは思わないだろう。今回欠席した委員は、もしかするとその辺のところを感じ取ったのかもしれない。これまでも、こうした形の組織に参画してきたので確認した。

会長 今日の研究会は、岩見三内線の現状認識である。さらに、運行事業者からは、岩見三内線の今後の考え方をお話いただいた。一定の時期を目標にした路線廃止と、その際の営業運行は御所野交通広場になるだろうといったことであった。代替案については、次回以降に議論することになるが、現状に対するもの、代替交通に向けてのもの、皆さんから意見をいただきたい。

委員 北部で、路線バスの代替交通が始まったようである。その状況はどうか。

事務局 秋田駅からの路線バスそのものを廃止したのではなく、例えば、バス事業者は飯島までの区間を路線バスとして運行し、それより先の区間に代替交通を導入したものである。これは予約式乗合タクシーで、ジャンボタクシーを利用している。ダイヤの設定はあるが、予約式であるため、予約がない場合は運休となる。
運行本数は、路線バス当時より増やしたダイヤを編成している。また、これまでは組合病院へ行く際には、バスの乗換が発生していたが、直行便も取り入れた。ただし、これまでの路線バスに対しての補助と同程度の負担は発生するであろうと見込んでいる。

委員 聞いた話だが、予約式のため都合で急に乗ることができなくなった場合の対応が大変といったようなこともあるようだ。新しい運行の形になった場合、利用する方も、運行する方も、それに慣れるまでは大変と思う。

事務局 北部では予約式、いわゆるデマンド型という運行形態が地域にあっているので採用している。代替交通については、各地域の実情にあった運行形態にすべきであるので皆さんで議論していただければと考える。

委員 私の友人で、若い頃に自動車の運転免許を取って、仲間をあちこちに、特に病院への送り迎えをしてくれて、とても喜ばれていたが、年齢も年齢で、最近は運転ができなくなったという方がいる。これからは、このように運転免許持ちながら、あるいは免許証の返上といった方も増えると思う。そうした意味では、公共の交通機関は欠くことができないと考える。

会長 次回から検討することになる代替交通について、市から案の提示があるのか。あるいは、この研究会で検討し提案することになるのか。

事務局 何案か提案はしたいと考えているが、本来は研究会の中で議論して構築していく方法がベストである。

会長 提案はしていただけると考えて良いか。

事務局 何案になるかは現時点では何とも言えないが、複数案提示したいと考えている。

委員 通勤・通学は和田駅が起点になる。そうした便も検討してほしい。バスは、通勤・通学の他、通院、買い物と様々に利用されている。長い路線でなくてもいい。大型のバスでなくてもいい。利用の形態、利用者数等に応

じた経路の構築、車両の選定を考えてほしい。

例えば、和田から戸島経由御所野、和田・赤平を結ぶもの、岩見三内地区と和田地区間の経路の確保などもお願いしたい。通勤・通学のため、夕方の便についての配慮もほしい。

新規の経路についても、和田駅から秋田駅東口をつなぐことができれば、利便は飛躍的に向上し、利用者の増加につながるのでは。東口方面は、通勤・通学だけでなく、買い物、大学病院などへの通院などの利用が大いに考えられる。

今後、この地区では高齢者世帯の増加が予想される。公共の足は欠かせないものになるはず。今を見るのではなく、20年後、30年後を見据えた長期的な代替交通の構築をお願いしたい。

事務局

(北部線の導入経緯、現状について補足説明)

地域の実情は、地域に住む方でなければわからないことがほとんど。様々な現状、いろいろな声をお聞かせいただき、実情に合った代替交通を皆さんとともに作り上げていきたい。

委員

今日の資料、岩見三内線の実情はまさしくこのとおりだと思う。利用者として、このままでは路線バスがなくなるといったことについては、現実のものとして感じている。

この研究会では、南部地区という括りの中で岩見三内線の今後についてが議論されているが、岩見三内地区のバス利用者のうち、3人に2人は太平線を利用している実態にあるはず。今後、東部地区の検討の中で、太平線の廃止が議論された際に、はじめて切迫感が出るような気がする。

代替案の提案の際に、こうした実情も踏まえた提案があることを期待する。

会長

方法論も含め、様々な意見・要望があった。代替案の提案の際は、こうした意見についても十分に配慮したものであってほしい。

委員

御所野交通広場までの運行、ここを結節点にできればといった話をしたが、こうした運行となった場合、社としては病院や秋田駅までのダイヤについては、現在のダイヤより増発をして利用者の利便を図りたいと考えている。路線の廃止といったことで、利用者に不便をかけることも多少なりともあると考えあえて申し上げた。

会長

他にないか。

ないようなので、(4)の他都市の事例について事務局から説明を求める。

事務局

(「他都市の事例紹介」について説明)

委員

井川町の巡回バスについての報道があった。これについて、運行の経緯、形態等がわかれば教えてほしい。

事務局

(説明)

会長

質問等はないか。

ないようである。事務局には、地域の実情に適した代替交通案を、次回の研究会に提示できるよう作業を進めてほしい。

以上で、本日予定していた議事は全て終了した。

(次回は10月に開催することを確認)

- 議事終了 -